

## 「資産マネジメント第3期実施方針 素案」に関する市民意見募集を実施します

本市では、平成26(2014)年3月に「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメントの第2期取組期間の実施方針）」を策定し、3つの戦略（「資産保有の最適化」、「施設の長寿命化」、「財産の有効活用」）による資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

このたび、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間を計画期間とする「資産マネジメント第3期実施方針」を策定することとし、取組全体の基本的な考え方や各戦略の内容等を素案として取りまとめましたので、市民の皆様の御意見を募集します。

### 1 意見募集の期間

**令和3(2021)年11月27日(土)～令和3(2021)年12月27日(月)**

※持参の場合は、開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに持参。（正午～午後1時を除く）

### 2 意見の提出方法

住所、氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）及び連絡先（電話番号、住所又はメールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で提出。書式は自由。

#### (1) FAX、郵送（当日消印有効）、持参による提出

FAX：044-200-3627（川崎市総務企画局公共施設総合調整室）

郵送先：〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

持参先：総務企画局公共施設総合調整室（川崎市役所第3庁舎5階）

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

#### (2) インターネットによる提出

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000134030.html>



#### 《注意事項》

- ・お寄せいただいた御意見に対する直接の回答はいたしません。市の考え方を整理した結果を市のホームページにて公表します。
- ・個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護、管理します。
- ・電話や口頭での御意見の提出は不可。

### 3 資料の閲覧及び配布場所

川崎市ホームページ、総務企画局公共施設総合調整室（川崎市役所第3庁舎5階）、かわさき情報プラザ（川崎市役所第3庁舎2階）、各区役所・支所及び出張所の市政資料コーナー、市民文化局協働・連携推進課、各市民館・図書館（分館含）

問合せ先  
川崎市総務企画局公共施設総合調整室 後藤  
電話：044-200-0734 FAX：044-200-3627